

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。



市民公益活動災害補償制度

市民活動を安心して行ってもらうため、公益活動中に起きた事故によるけがなどの傷害や賠償責任を負ったときに、市が契約した保険で補償します。事故などが発生したときは市へ報告してください。

▽対象 市民5人以上の団体による、自主的で営利を目的としない日帰りで行う市民公益活動(地域社会活動、青少年健全育成活動、社会福祉・社会奉仕活動など)

※市への事前登録は不要です。
 各団体の担当課又は市民活動振興室(☎825・2120)

市政

市役所内りそな銀行派出窓口取扱時間の短縮

10月1日(火)から、取扱時間が午前9時～午後5時15分から午前9時～午後4時に変更となります。

派出窓口での税や保険料などの公金の納付は、午後4時までにご利用します。

☎ 会計室 (☎825・2418)

1本の飲み物から市民福祉の向上を支援

売上金の一部が市のまちづくりを活用される「みんなのまちづくり支援自動販売機」Ⅱ写真Ⅱを市役所や市内公共施設に33台設置しています。売上金の一部を寄付金として基金に積み立て、現在から将来にわたる市民福祉の向上に寄与する施策・事業に活用します。

これまで、「待機児童ZEROプラン」の推進、「ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン」交付事業、子育てリフレッシュ館設置事業、子ども医療費助成などに活用しました。

皆さんの協力をお願いします。

☎ 企画政策課 (☎825・2016)



遊びに行きませんか？ 友好都市・和歌山県すさみ町 お得に泊まれる制度があります

市内在住・在職・在学の皆さんがすさみ町内で利用できる宿泊利用補助制度を設けています。是非、すさみ町を訪れてみてください。

☎ 市・すさみ町都市提携連絡協議会事務局
 (市市民活動振興室内、☎825・2120)



すさみ町のビーチ

利用できる宿泊施設および補助額

補助額(1人)	施設名	住所(和歌山県西牟婁郡)	電話	子どもの範囲
大人2,500円・子ども2,000円	琴の滝荘	すさみ町周参見 55	0739-55-4335	4歳～小学校6年生
	ベルヴェデーレ	すさみ町周参見 4857-3	0739-55-3630	
大人2,000円・子ども1,500円	琴の滝荘 ログコテージ	すさみ町周参見 55	0739-55-4335	小学校1年生～6年生
	あきば何求庵	すさみ町周参見 5345-1	0739-55-3257	
	かわべ	すさみ町周参見 4483-5	0739-55-3356	
	きしや	すさみ町周参見 2317-5	0739-55-2892	
	ヒロハウス	すさみ町周参見 4659	0739-55-2934	
	サンセットすさみ	すさみ町周参見 5351-10	0739-85-2277	

申込

宿泊施設に直接予約後、宿泊日の前日までに市民活動振興室又はねやがわシティ・ステーション
 ※旅行総合サイトや旅行代理店での予約のときは利用できません。他のクーポンとの併用はできません。詳しくは問い合わせてください。



市役所日曜窓口
(第4日曜日) 5月は26日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課、市民税課です。

※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

◎市民税課では、御当地ナンバープレート^①の交付を行います。詳しくは市ホームページ「市民税課」を見てください。

☎ 各担当課 (☎824・1181)

市政への意見・提言を受付

市民の皆さんから市政について気軽に意見や提言を出してもらい、市政運営の参考にしています。

受付 次のいずれか

○市役所玄関ホール、各シティ・ステーションに設置の「広聴ボックス」に投かん

○郵送又はFAXで広報広聴課
(〒572-8555本町1番1号、FAX 821・3041)

○市ホームページ、市公式アプリ^②ご意見・ご提案・お問い合わせ^③から

☎ 広報広聴課 (☎824・1155)

手 続 き

本人通知制度の事前登録

住民票の写しなどの不正請求や不

正取得の防止を図るため、本人の代理人や第三者に交付するときは事前に登録した人に対して交付した事実を通知する制度です。

▽対象 ①市の住民基本台帳に記録されている人(5年以内に除かれた人を含む) ②市に戸籍がある人(婚姻などで除籍された人を含む)

▽必要な書類 本人確認書類(マイナンバーカード・パスポート・運転免許証など)

※(1)法定代理人による申し込みは、戸籍謄本等法定代理人である資格を証明する書類が必要です(2)法定代理人を除く代理人による申し込みは、委任状が必要です(3)手続き方法など詳しくは問い合わせください。

申請 市民課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口に直接
☎ 市民課 (☎824・1570)

母子家庭等自立支援給付金

ひとり親家庭の母又は父の就業を支援するために行っています。

△自立支援教育訓練給付金▽

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座などを受講する人に、講座修了後に給付金△雇用保険受給①無資格者：費用の6割(上限あり) ②有資格者：一般教育訓練給付(費用の2割、上限あり)の受給者に対して、費用の6割(上限あり)との差額▽を支給します。

△高等職業訓練促進給付金▽

看護師などの資格を取得するために、1年以上養成機関などで修学

5 月 は 消 費 者 月 間

ともに築こう 豊かな消費社会～誰一人取り残さない2019～

毎日の生活の中で、物やサービスを購入する機会がたくさんあります。
「本当に自分に必要なのか」じっくり考えてから契約しましょう。

☎ 市立消費生活センター(☎828・0397)



トラブルを防ぐには

■ きっぱり断る

訪問販売や電話勧誘販売など、自分が望まない勧誘にはきっぱり断りましょう。

「今だけ」「こだけ」「あなただけ」などいった契約を急がせるような勧誘の文言は、契約しないと損をする気持ちにさせます。すぐに契約せず、「本当に必要なのか」よく考えてみましょう。

■ 表示を確認する

インターネットを利用しての通信販売で物やサービスを購入する時、「お試し商品」として格安の値段で提供されていることがあります。購入の条件が付いている場合がありますので、表示を確認しましょう。

特別講座

5月22日(水)午後1時30分～3時、市立消費生活センター2階会議室、テーマ「よりよく生きるためにエンディングノートを活用しよう」、市民40人(申込順)、受講無料。

申込 5月7日(火)午前9時から電話で市立消費生活センター(☎828・0428)

アプリのインストールはこちら



iOS (iPhone) 用



Android用



する人に、修学期間（最長48か月）、給付金へ高等職業訓練促進給付金（月額・最後の1年間）：市民税非課税世帯：（10万円・14万円）・課税世帯（7万5000円・11万5000円）Vを支給します。

※修了したときは、修了支援給付金へ市民税非課税世帯（5万円）・課税世帯（2万5000円）Vを支給します。

※手続き方法など詳しくは問い合わせてください。

申請・問 こどもを守る課（☎838・0155）

市公式アプリ「もつと寝屋川でマイナンバーカード申請受付」

マイナンバーカードの申請受付の予約を受け付けます。

△予約できる日程▽

5月26日（日）。

※予約は注意事項をよく読んで行ってください。

問 市民課（☎824・1181）

くらしの情報

食用油の回収

5月24日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

問 「市消費者協会」・前田（☎822・1997）

募集情報

保育所アルバイト職員 登録者を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士

▽勤務日時 ①月～土曜日：午前8時45分～午後5時15分（週38時間45分）②月～土曜日の午前7時15分～午後7時15分ハローテーションにより5時間程度の勤務、シフト制（応相談）V

▽給与 日給①1万円、時給②資格有り1330円・資格なし1250円

※登録後に面接を行い、採用者を決定します。

申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室（〒571-8555本町1番1号）

問 保育課（☎812・2552）

福祉のまちづくりひろば 参加者を募集

誰もが住み慣れた地域で、地域と

ファミリー・サポート・センター提供会員の募集

提供会員養成講習会

日時	内容	
6月6日(木)	午前10時～午後1時	活動を円滑に進めるために
	午後2時～4時	身体の発達と病気
8日(土)	午前11時～午後1時	子どもの遊び
	午後2時～4時	保育の心
11日(火)	午前10時～正午	子どもの世話 (11日か18日のいずれかを選択)
18日(火)		
12日(水)	午前10時～午後1時	小児救急
	午後2時～3時	小児看護の基礎知識
17日(月)	午前10時～正午	心の発達とその問題
	午後1時～3時	
21日(金)	午前10時～正午	安全・事故
	午後1時～4時	子どもの栄養と食生活

保育所の送迎や子どもの預かりなど、子育てのサポートをしてほしい人（依頼会員）と、サポートができる人（提供会員）を結び、地域での子育てを支援する会員組織です。

提供会員養成講習会の日程は左の

表のとおり、市内又は近隣に在住の子どもが好きで健康な人。

※提供会員になるには全ての講習を受講する必要があります。

申込・問 ファミリー・サポート・センター（リラット子育てリフレッシュ館2階☎・FAX839・8817）



※いずれも場所はリラット3階セミナールーム、「子どもの世話」は市立こどもセンターの見学となります。各講習会では一時保育を行います。



美しいまちづくりの表彰者を募集

6月9日(日)に市立中央小学校で行う寝屋川市環境フェアで、緑化・清掃などボランティア活動を行っている人に「寝屋川市美しいまちづくり表彰」として感謝状を贈ります。対象となる人を推薦してください。

対象

市内の都市公園・広場・道路などで自主的かつ積極的に美化・清掃活動を5年以上にわたり月1回以上行っている個人又は団体(自治会・子ども会などを含む)

※自薦、他薦は問いません。

推薦・園 5月15日(水)までに電話で環境総務課(☎821・4055)

- つながりをもって安心して暮らせるまちにするために、福祉課題について意見交換し、みんなで解決策を考える「福祉のまちづくりひろば」の参加者を募集します。
- △今後取り組む4つの福祉課題▽
- 担い手の発掘と養成
- つながりづくり
- 情報発信
- 居場所づくり
- △参加者募集▽
- ▽開催日時 6月・9月(予定)
- ▽対象 市内在住・在職・在学の人
- ▽報酬 なし
- ▽選考方法 応募書類、小論文の審査、面接など
- ▽小論文のテーマ 「みんなが笑顔で安心して暮らせる福祉のまちづくりに私ができること」おおむね400字以上、いずれも様式は自由
- 応募・園** 応募用紙と小論文、そのほか提出書類を直接窓口又は郵送で

環境・まちづくり

ひょうたんなどの苗を無料配布

5月13日(月)午前9時30分〜午後5時、南寝屋川公園管理棟、ひょうたん・おもちゃポチャ約200株(先着順、1人2株まで、種類は

5月16日(木) 必着までに福祉総務課(〒572-8566池田西町24番5号、池の里市民交流センターアリーナ棟1階 ☎838・0171)

※①応募用紙は福祉総務課又は市役所市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口などにあります。市ホームページ「福祉総務課」からもダウンロードできます②過去の様子は、市ホームページ「福祉総務課」に掲載しています③詳しくは問い合わせてください。

民間賃貸住宅の空き家を借上住宅として活用しませんか

借上住宅の募集

借上住宅として認定された住宅は借上住宅登録台帳に登録し、市営住宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。

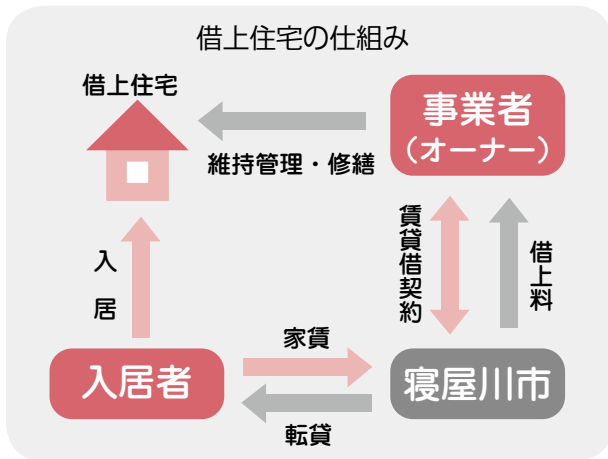
詳しくは、「寝屋川市借上住宅事業実施要領」を見てください。

主な基準

- 公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅(長屋住宅は不可)
- 耐火構造又は準耐火構造の住宅
- 4階建て以上はエレベーターの設置
- 新耐震基準に適合した住宅
- タイプ…1K~3LDK
- 床面積…25平方メートル~75平方メートル程度

申請・園 所定の用紙を直接、まちづくり事業推進室(☎825・2409)

※実施要領、各様式は市ホームページ「まちづくり事業推進室」を見てください。



市民緑化教室
ミニバラの植え方・育て方

花や土に触れ家庭での緑化の意識を高めてもらうため、下の表のとおり行います。

申込・園 直接窓口又は電話で公園みどり課（☎825・2293）平日の午前9時～午後5時30分

草花の無料配布

市民緑化教室の各30分前から行います。

▽花の種類 ジニア、ペチュニア、ニチニチソウ、ケイトウ、センニチコウ。

※①いずれも定員100人（先着順）、1人いずれか1株②定員に達したときは、開始時間前に配ることがあります③持ち帰り用の袋

選べません

☎ 南寝屋川公園管理事務所（☎824・6262）

緑の募金

大切な自然を守って地球温暖化を防止し、大阪を緑豊かにする募金です。個人や会社、団体などの協力をお願いします。

▽期間 5月31日（金）まで

▽募金箱設置場所 市役所総合案内、各シティ・ステーション、各コミュニティセンターなど25か所

を持って来てください。
☎ 公園みどり課（☎825・2293）

市民緑化教室

日時		場所
5月22日(水)	午前10時～11時30分	西南コミュニティセンター
	午後2時30分～4時	東コミュニティセンター
23日(木)	午前10時～11時30分	東北コミュニティセンター
	午後2時30分～4時	西コミュニティセンター
24日(金)	午前10時～11時30分	西北コミュニティセンター
	午後2時30分～4時	南コミュニティセンター

※①市内在住の人各40人程度（西南コミュニティセンターは36人、申込順）が対象です②参加無料です。

☎ 公園みどり課（☎825・2293）

資源集団回収活動結果報告

地域の自主的な活動のひとつとして、新聞・雑誌などの古紙類や古布、アルミ缶の回収量に応じて府内トップクラスの報奨金1キログラム当たり6円を交付しています。

現在335の団体が登録し、活動しています。平成30年の団体の資源回収量は約5861トンで、1団体当たり平均約11万円の報奨金を交付

小型充電式電池のボックス回収を開始

小型充電式電池は、ニッケル・カドミウム・コバルトなど希少金属が使われています。資源の再利用を促進するため、ボックス回収に協力をお願いします。

☎ 環境総務課（☎824・0911）

設置場所一覧（21か所）

施設名
寝屋川市役所本庁舎
市立保健福祉センター
各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口（西シティ・ステーションを除く）
市立産業振興センター
市立こどもセンター
市立エスポアール
市立市民会館
市立市民体育館
各コミュニティセンター
市立子育てリフレッシュ館
寝屋川市保健所

■ 対象 右のマークが付いているニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池



■ 設置場所 左の表のとおり

■ 出し方 各設置場所施設の開庁時間（時間は各施設に問い合わせてください）に専用の回収ボックス＝写真＝に入れてください。



しました。

※団体の登録は随時受け付けています。

④ 環境総務課 (☎824・0911)

市内4駅前一斉清掃

▽日時 6月2日(日) 午前9時集合
11雨天中止(午前7時30分に市ホームページでお知らせします)

▽集合場所 ①寝屋川市駅東側広場
②萱島駅東口③香里園駅西側広場④寝屋川公園駅東側広場のいずれか
※軍手やごみを入れるビニール袋などを持ってきてください。

④ 市社会を明るくする運動推進委員会事務局(市市民活動振興室内) ☎825・2120)

PCBが含まれた電気機器などはありませんか

工場や事務所などで、PCBが含まれた電気機器(変圧器・コンデンサ・業務用の照明安定器など)を保管又は使用していませんか。事業所の電気室、キュービクル、倉庫などの点検をお願いします。PCB含有の有無については各メーカーに問い合わせてください。

PCBを含む電気機器などは、処分期間内(高濃度:令和2年度末まで、低濃度:令和8年度末まで)に処理が必要です。

※詳しくは問い合わせください。
④ 環境保全課 (☎824・1021)

相談

パソコントラブル相談

5月28日(火) 午後2時~4時
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。

申込・④ 5月20日(月) から直接窓口又は電話で市立市民活動センター (☎812・1116)



NPO何でも相談

5月15日(水) 午後2時~4時
市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、定員4団体(申込順)。

申込・④ 5月8日(水) までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター (☎812・1116)

日曜法律相談

毎月第4日曜日
予約は、前の週の月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)の午前9時から

ら電話(☎824・1155)又は市公式アプリで受付します(申込順)。

▽実施時間 午後1時~4時30分
※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。受付開始日が祝日、振替休日のときはその翌日から受け付けます。

④ 広報広聴課 (☎824・1155)

産業・事業者

事業者対象のキャッシュレス化セミナー

5月20日(月) 午後2時30分~4時30分
午後6時30分~8時30分(いずれも内容は同じ)、市立産業振興センター3階第1セミナー室、テーマ「キャッシュレス化の基本」、市内事業者30人(申込順)、参加無料。
申込・④ 5月10日(金) までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター (☎828・0751)

創業支援セミナー

創業・開業を考えている人や経営に悩んでいる人を対象に、ビジネスプランの構想・作成、事業を円滑に進めるための資金調達の方法などのセミナーを開きます。

▽日時・テーマ ①5月15日:経営
②29日:人材育成③6月12日:財務
④26日:販路開拓、いずれも水曜日 午後6時~8時



▽場所 市立産業振興センター3階第1セミナー室

▽対象 市内創業希望者、市内で創業して5年未満の人20人程度(申込順)

▽参加費 無料

申込・④ 直接窓口、電話又はFAXで産業振興センター (☎828・0751、FAX 839・4343)

小規模企業事業資金融資あっせん制度の利用を

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金を調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付して融資をあっせんしています。

▽利用資格 市内の同一場所で1年以上事業を営んでいる小規模企業者
▽融資限度額 500万円
▽資金使途 運転資金、設備資金
▽融資利率 年1・4パーセント

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば





出張マザーズコーナー

▽融資期間 5年以内
▽担保 原則不要
▽連帯保証人 法人、組合のみ代表者
※詳しくは、問い合わせてください。
◎ 市立産業振興センター（☎828・0751）
経営支援アドバイザーの無料経営相談

市内事業者及び創業予定者を対象に経営・技術支援相談を行っています。
▽相談日時 平日の午前9時～午後5時（年末年始を除く、1人1時間程度）
※①月1回、夜間相談も行っています。詳しくは問い合わせてください
②アドバイザーの出勤日は、市ホー

ムページ「産業振興センター」を見てください。
申込・☎ 直接窓口又は電話で産業振興センター（☎828・0751）
出張マザーズコーナー
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
5月17日・24日、いずれも金曜日
午前9時50分～午後1時（1人40分程度）、リラット（市立子育てリフレッシュ館）3階ミーティングルーム1、相談無料。
※完全個室、子ども連れ可、キッズスペースあり。
申込・☎ 開催日の前々日まで電話で市立産業振興センター（☎828・0751）

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

防災



△普通救命講習▽

5月18日（土）午後1時～午後4時、寝屋川消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市又は枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。

△応急手当普及員講習▽
5月29日～31日の午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得、寝屋川市又は枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、テキスト代3672円。
申込・☎ 5月7日～10日に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）午前9時～午後5時

△救命入門コース▽
5月25日（土）午前10時～11時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの習得、寝屋川市又は枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。
申込・☎ 5月14日～17日に電話で同消防組合救急課（☎852・9918）午前9時～午後5時

△応急手当普及員講習▽

5月29日～31日の午前9時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得、寝屋川市又は枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、テキスト代3672円。
申込・☎ 5月7日～10日に電話で枚方寝屋川消防組合救急課（☎852・9918）午前9時～午後5時

△救命入門コース▽
5月25日（土）午前10時～11時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの習得、寝屋川市又は枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。
申込・☎ 5月14日～17日に電話で同消防組合救急課（☎852・9918）午前9時～午後5時

△救命入門コース▽
5月25日（土）午前10時～11時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いなどの習得、寝屋川市又は枚方市に在住・在職・在学の人30人（申込順）、受講無料。
申込・☎ 5月14日～17日に電話で同消防組合救急課（☎852・9918）午前9時～午後5時



委員会など

傍聴 できます

申し込みはいつでも当日直接。

男女共同参画審議会

▽日時 5月10日（金）午前10時

▽場所 議会棟5階第2委員会室
◎ 人権文化課（☎825・2168）

公募補助金公開プレゼンテーション

▽日時 5月25日（土）午後1時

▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室
◎ 企画政策課（☎825・2016）

ごみ減量化・リサイクル推進会議

▽日時 5月30日（木）午後2時（受付は午後1時40分から）
▽場所 クリーンセンター6階多目的室
◎ 環境総務課（☎824・0911）

△消防吏員採用▽

▽受験資格 学校教育法による大学（短大を除く）を卒業した人又は



これと同等の資格があると認める人
(令和2年3月卒業見込みを含む)
▽対象 平成3年4月2日以降に生まれた人9人程度

▽第1次試験 6月23日(日) 午前10時

◎採用説明会：5月26日(日) 午後1時～4時、受験申し込みを検討している人100人(申込順)。

申込・図 試験申込：5月31日～6月10日・説明会申込：5月10日～20日に直接窓口、郵送又はホームページで枚方寝屋川消防組合人事課(〒573-1119 枚方市新町一丁目7番11号 ☎852・9922) 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

※①詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページをご覧ください②車での来場は控えてください。

5月は宅地防災月間

宅地災害が起きると家屋や家財、時には人命にも被害を及ぼすことがあります。

宅地災害を未然に防止するために自宅の周辺を点検し、石垣、よう壁に亀裂などが入ったり、割れ目から地下水が染み出たりしていないか、排水のための溝に泥などが詰まっていないかなどを確認し早急に適切な処置をしておきましょう。

図 府審査指導課(☎06・6210・9722)又はまちづくり指導課(☎825・2798)

自転車安全利用講習会

日時	場所
6月3日(月) 午前9時30分	西小学校
4日(火) 午前9時35分	啓明小学校
6日(木) 午前9時40分	和光小学校
7日(金) 午前9時40分	神田小学校
10日(月) 午前9時35分	南小学校
11日(火) 午前9時40分	堀溝小学校
13日(木) 午前9時35分	梅が丘小学校
14日(金) 午前9時35分	三井小学校
17日(月) 午前9時40分	明和小学校
18日(火) 午前9時35分	宇谷小学校
20日(木) 午前9時35分	国松緑丘小学校
21日(金) 午前9時35分	田井小学校
24日(月) 午前9時35分	北小学校
25日(火) 午前9時45分	成美小学校
7月2日(火) 午前9時35分	楠根小学校
4日(木) 午前9時35分	木田小学校
5日(金) 午前9時40分	点野小学校
8日(月) 午前9時40分	池田小学校
9日(火) 午前9時40分	桜小学校
11日(木) 午前9時35分	石津小学校
12日(金) 午前9時35分	第五小学校
16日(火) 午前9時35分	中央小学校
18日(木) 午前9時35分	東小学校
9月3日(火) 午前9時35分	木屋小学校

※いずれも定員15人(申込順)です。

5月15日(水) 全国一斉情報伝達訓練を実施

緊急情報の周知に活用する全国隣時警報システム(アラート)を使った自動放送訓練を行います。

市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。▽日時 5月15日(水) 午前11時頃 ※当日に災害などが発生したときは行いません。

図 危機管理室(☎825・2194)

防犯

5月21日～30日 春の地域安全運動実施

市民の皆さんと市防犯協会、寝屋

交通安全

自転車安全利用講習会の実施

自転車の安全利用について意識の向上、自転車事故を防止のため行い

川警察署、市が一つになって犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するために行います。△期間中の主な活動など▽

①5月21日(火) 午後6時30分から市内4駅で、啓発物品配布②25日(土) 午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動③各地域での啓発のぼり・ポスターなどの掲出。

図 寝屋川警察署生活安全課(☎823・1234)又は市危機管理室(☎825・2194)

5月11日～20日 春の全国交通安全運動

正しい交通マナーを身に付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的に市内各所で街頭啓発活動などを行います。

▽日時など 右の表のとおり▽内容 座学：自転車のルール・マナーの学習・実技：実技コースを自転車に乗って体験▽対象 自治会などの団体15人程度(事前に参加者名簿の提出が必要)※①講習会終了後に自転車安全運動者証を交付します②筆記用具、自転車は各自で準備してください。

申込・図 開催日の2週間前までに直接、道路交通課(☎825・2384)



5月10日(金) 午前8時、寝屋川市駅東側(デッキ)で、島田珠代さん(吉本新喜劇)を1日警察署長として迎え、交通安全広報活動を行います。

△運動の重点▽

▽全国重点

○子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進 など

▽大阪重点

○二輪車の交通事故防止

△スローガン▽

○歩行者を 守る気づかい 思いやり

○自転車と いつも一緒 ヘルメット

○チャイルドシート ちいさなVIP

Pの 指定席 ほか

4) 道路交通課(☎825・238



表1 療養費の支給

このようなとき	申請に必要なもの (銀行の口座は原則、世帯主名義)
急病など緊急、そのほかやむを得ない理由で医療機関に被保険者証の提示ができなかったとき	診療内容の明細書、領収書、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
骨折、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたとき(国民健康保険を取り扱っている柔道整復師のときは、被保険者証と印鑑があれば一部負担金で施術が受けられます)	施術内容と費用が分かる領収書など、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
医師が必要と認めた、はり、きゅう、マッサージを受けたとき	医師の同意書、施術内容と費用が分かる領収書など、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
コルセットなどの治療用補装具を購入したとき	補装具を必要とした医師の意見書、医師が補装具の装着を確認した装着証明書(意見書に記載があるときは不要)、領収書、靴型装具を作成したときは現物の写真、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの
海外旅行などで診療を国外で受けたとき(海外療養費) ※治療目的の渡航は対象外です。	診療内容の明細書、領収明細書(いずれも日本語翻訳文が必要)、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの、パスポート(受診者本人の出入国記録が確認できるもの)、現地医療機関への照会の同意書

国民健康保険には いろいろな支給があります

病気やケガをしたとき、医療費の一部(一部負担金)を支払うことで診療を受けられます。医療費の全額を支払ったときでも表1に該当し、申請が認められたときは、一部負担金を差し引いた額(療養費)が後で支給されます。

△支給内容▽

○入院時の食事療養費：所得に応じて一定の額を支払うことで食事が受けられます。

○高額療養費の支給：高額な医療費の一部負担金を支払ったときは、自己負担限度額を超えた額が支給されます。

れます。高額療養費の支給申請書は、診療月から3か月以上後に個別に送付しますので、郵送(口座振込)又は直接窓口で申請してください。*10月1日(火)から高額療養費の受取方法が、原則口座振込となります。

○そのほかの給付：表2のとおり
○人間ドック・脳ドック助成制度：受診費用を助成します(表3のとおり)

3) 1182) 保険事業室(給付担当☎81





差押財産のインターネット公売

市税や国民健康保険料の滞納のため差し押さえた不動産について、インターネット公売システムを利用して公売します。

▽出品予定財産 建物付土地・工具など

▽参加申込期間 5月24日午後1時～6月11日午後11時

▽入札期間 6月17日午後1時～19日午後11時（不動産は24日午後1時まで）

※①滞納市税や保険料などが納付されたときなどは中止になることがあります②詳しくは市ホームページ「滞納債権整理回収室」保険事業室を見てください。

税のお知らせ



表2 そのほかの支給

このようなとき	申請に必要なもの
<p>○出産のとき 産科医療補償制度加入の医療機関で出産したときに「出産育児一時金」42万円を支給 ※①妊娠85日以上の子死産・流産でも支給されます（死胎証明又は埋葬許可証が必要）②ほかの健康保険などからこれらに相当する給付を受けたときを除きます③直接支払い制度が利用できます。</p>	<p>母子健康手帳、被保険者証、印鑑、世帯主の銀行の口座番号が分かるもの ※直接支払い制度は、合意文書と分娩費用明細書も必要です。</p>
<p>○死亡したとき 葬祭を行った人に「葬祭費」5万円を支給 （平成30年3月31日までに死亡したときには4万円、平成30年4月1日以降に死亡したときには5万円となります）</p>	<p>死亡を証明するもの、被保険者証、印鑑、葬祭を実施した人であることを確認できるもの（葬祭の領収書）、葬祭を実施した人の銀行の口座番号が分かるもの</p>
<p>○移送されたとき 病気やけがなどで移動が困難な人が、医師の指示により緊急でやむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどの「移送費」（審査で認められたとき）を支給</p>	<p>医師の意見書、領収書、移送経路・方法が確認できるもの、被保険者証、印鑑、銀行の口座番号が分かるもの</p>

※出産育児一時金直接支払制度…医療機関でこの制度を利用する旨を申し出れば、分娩後に国民健康保険から直接医療機関へ出産育児一時金が支払われます。出産費用が支給額を超えたときは医療機関の窓口で不足額を支払ってください。出産費用が支給額未満で取ったときは、差額を支給しますので保険事業室に申請してください。

表3 脳ドック・人間ドック助成制度

	脳ドック助成制度	人間ドック助成制度
対象	<p>事前申請時に国民健康保険に継続して1年以上加入し、前月納期分までの保険料を完納している、30歳以上の人。人間ドックについては結果を特定健康診査に提供できる人。脳ドックについては脳疾患の治療を受けていない人。 ※1年度（4月1日～翌年3月31日）にそれぞれ1回ずつ申請ができます。</p>	
助成の範囲	<p>脳や頸椎（けいつい）のMRI検査（磁気共鳴診断）又はCTスキャン（断層写真）を用いて脳ドック検査を行っている医療機関で検査を受けた人</p>	<p>おおむね次の検査を行っている医療機関などで受診した人 問診・臨床診断・一般計測・呼吸器検査・循環器検査・腎機能検査・消化器系検査・高脂血症検査・糖尿病検査・肝機能検査・血液検査・血清学的検査</p>
助成額	各2万円（検査費用が2万円未満のときは、その額）	
申請期間	受診した年度の3月31日まで	
申請方法	<p>1. 事前に被保険者証と印鑑を持って申請してください（対象者に決定通知書を交付します） 2. 受診を希望する医療機関などへ本人が直接申し込んでください 3. 受診後、検査費用の全額を医療機関などに支払い、領収書を受け取ってください 4. 決定通知書、領収書、検査結果表を持って保険事業室へ請求してください（指定の銀行口座に振り込み）</p>	



● 不動産：滞納債権整理回収室
(☎013・1138)、動産：保険
事業室(納付担当☎013・1189)

口座振替納付済通知書を廃止

市税を口座振替で納付している人へ「口座振替納付済通知書」を送付していましたが、経費削減と省資源化のため、今年度から送付を廃止します。今後は預貯金通帳の記帳で確認してください。

※①軽自動車税の継続検査用納税証明書必要分は引き続き送付します②固定資産税を必要経費として確定申告するときは、毎年5月に発送される納税通知書に必要な事項を記載していただきますので確認してください(確定申告で口座振替納付済通知書の提出は不要です)。

● 納税課 (☎013・1136)

コンビニやペイジーで市税の納付ができます

市税は、コンビニ又はペイジーで納付ができます。バーコードがついた納付書はコン



専用端末機

ビニで、「ペイジーマーク」がついた納付書はペイジーで納付ができます。

ペイジーとは

金融機関などの窓口と並ぶことなく、パソコン・スマートフォン(インターネットバンキング)、ペイジー対応のATMなどから納付ができるサービスです。領収書は発行されません。

口座振替の申込

次のいずれかで手続きをしてください①納税課又は各シティ・ステーションで専用端末機Ⅱ写真Ⅱに取扱金融機関のキャッシュカードを通して暗証番号を入力(当日に手続き完了)②取扱金融機関の窓口で申込書に口座届出印を押印して提出(手続きに40日ほど要するため、希望の振替時期に間に合わないときがあります)

※取扱金融機関は市ホームページ「納税課」を見てください②市外の金融機関の窓口で手続きをするときは、申込書を送付しますので納税課へ連絡してください。

各種保険・医療制度

● 納税課 (☎013・1136)

平成31年度後期高齢医療保険料について

保険料の納入

7月に、平成31年度後期高齢者医療保険料額の決定通知書及び納入通知書を送付します。

保険料の軽減措置

今年度から次のとおり変更します。

▽均等割額の軽減 世帯内の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されますが、これまで9割だった軽減を段階的に見直し、8割軽減となります(下の表のとおり)。

※後期高齢者医療制度の加入前日に、会社の健康保険などの被扶養者だった人は、所得割額は課されず、資格取得から2年間均等割額の5割が軽減されます。詳しくは問い合わせてください。

● 府後期高齢者医療広域連合資格管理課 (☎06・4790・2028) 又は、市保険事業室(後期高齢者医療担当☎013・1190)

市税の納税通知書を送付します

各市税の納期限は23ページの表のとおりです。

納付忘れなど、納期限までに納付しないときは、督促手数料・延滞金

均等割額の軽減

所得の判定区分	均等割の軽減割合				軽減後の平成31年度保険料額(年額)
	本則	平成31年度(令和元年度)	令和2年度	令和3年度	
【平成30年度における8.5割軽減の区分】 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などが基礎控除額(33万円)を超えないとき		8.5割	7.75割	7割	7,723円
【平成30年度における9割軽減の区分】 うち、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	7割	8割		7割	10,298円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などが【基礎控除額(33万円)+28万円×被保険者の数】を超えないとき	5割		5割		25,745円
同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などが【基礎控除額(33万円)+51万円×被保険者の数】を超えないとき	2割		2割		41,192円



各市税の納期限

税目	期別			
	全期(1期)	2期	3期	4期
軽自動車税	5月31日(金)	—	—	—
固定資産税・都市計画税	5月31日(金)	7月31日(水)	9月30日(月)	12月2日(月)
市・府民税(普通徴収分)	7月1日(月)	9月2日(月)	10月31日(木)	12月25日(水)

が加算されます。必ず納期限までに納付してください。
 ※①給与から市民税・府民税を天引きされる人は5月下旬に勤務先へ税額決定通知書を送付します②詳しくは市ホームページ「納税課」を見てください。
 納税課(☎813・1136)

失業した人の
国民健康保険料軽減

倒産やリストラなどで失業した人(非自発的失業者)の国民健康保険料を軽減することができます。雇用保険受給資格者証・本人確認書類・認印を持って届け出てください。

- ▽対象 離職日時点で65歳未満の人、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者のうち、離職理由コードが次のいずれかの人
- 特定受給資格者：11・12・21・22・31・32
- 特定理由離職者：23・33・34
- ▽軽減期間 離職日翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで
- ☎ 保険事業室(賦課担当)☎813・1182

5月は国民健康保険料
滞納整理推進月間

平成30年度保険料の納付がまだの人、市役所、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口で納付してください。
 納付書の再発行を希望する人は連絡してください。

△保険料を滞納すると▽

- 督促を受け、延滞金が加算されます。
- 被保険者資格証明書や短期被保険者証の交付対象者になります。
- 保険給付が差し止められることがあります。

年金制度

○財産などが差し押さえられます。
 ※平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日は除く)午後8時までと、第4日曜日の午前9時～午後5時30分まで納付相談を行っています。
 ☎ 保険事業室(納付担当)☎813・1189

産前産後期間の国民年金保険料
が免除となります

▽免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠のときは、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産を含みます)。
 △対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
 届出 直接、市民課
 ☎ 枚方年金事務所(☎846・5011)又は市市民課(年金担当)☎824・1181



納期限のお知らせ ~忘れずに納めましょう~

- ★固定資産税・都市計画税 全期・第1期(固定資産税課)……………5月31日
- ★軽自動車税(市民税課)……………5月31日
- ★保育所保育料(保育課)……………5月31日
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課) ……5月31日

<納付相談など>

市税、国民健康保険料については、平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(5月は26日)午前9時～午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。納め忘れがなくなりますので利用してください。

